

新しい公共声明2011（案）
～サードセクターと各主体への協約に向けて～

1. 各自治体・省庁に対して、NPO等との契約において間接経費を含めた適切な額の委託関係（いわゆるフルコストリカバリー）を遵守することを願います。
2. 携帯電話通信会社（いわゆるキャリアー）に対して、小額寄付の決済プラットフォームをご用意頂くことを願います。携帯から気軽に寄付ができることによって、日本の寄付の裾野は爆発的に増えていくことでしょう。
3. 銀行・信用組合・信用金庫・労働金庫等預金を扱う金融機関に対して、休眠預金を益金計上するのではなく、それを基に社会的基金創設を検討することを願います。ただし預金者の権利は十全に保護され、同時に簡易に休眠預金の返還も求められる仕組みも検討していくこと。
4. NPOに対して、行政に補助金・助成金を期待することは極力控え、市民の関心と共感を呼び込むようにつとめ、自ら積極的に寄付などファンドレイジングを行うことを願います。また、市民から信頼されるように自社ウェブサイトを活用した財務情報発信等、積極的な情報発信を行うこと。
5. 店舗や商品を持つ企業に対して、Cause Related Marketing、職域募金、店頭募金箱設置、社内勉強会などを活用して、顧客・従業員などのステイクホルダーに対する積極的な社会問題の啓発PRと、ファンドレイジング活動を願います。
6. ●●●●●に対して、●●●●●を行うことを願います。
7. ●●●●●に対して、●●●●●を行うことを願います。
8. ●●●●●に対して、●●●●●を行うことを願います。

以上の私達の願いに賛同して頂ける各主体があれば、私達と「熟議のラウンドテーブル」を定期的に関き、市民協約（コンパクト）を締結し、協約に基づき実現に向けて具体策を実施していきましょう。

内閣府

新しい公共推進会議/専門調査会議 一同